|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 省エネルギー法に基づくエネルギー管理標準 | **「ヒートポンプエアコン」管理標準（例）** | 整理番号：Ａ－１ |
| 改訂： | 頁：1/1 |
| １．目的このエネルギー管理標準は、省エネルギー法第4条並びに告示「判断基準」に基づき、運転管理、計測記録、保守点検、新設措置を適切に行い、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。２．適用範囲 当事務所等に設置されたパッケージ型ヒートポンプエアコン(空冷式)に適用する。 |
| 項目 | 内　　　　容 | 判断基準番号 | 管理基準 | 参照マニュアル |
| 運転管理 | **・総合効率の向上管理**1.事務所等の空調は施す区画を限定し、ブラインドの管理等により負荷の軽減をはかると共に、使用状況に応じて温度、湿度、運転時間等を設定し、過剰な空調とならないような管理を行う(1)夏季の冷房温度、冬季の暖房温度は、政府推奨温度に設定(2)中間期は空調を停止し、主として外気冷房を行う(3)空調時間の短縮①始業時：室内および外気温度を勘案して運転を開始②就業時：就業前に停止し、残業時の空調は申請／許可制とする(4)外気取り入れ機能がある場合①室内CO2濃度1,000ppm以下を確保できる範囲で外気量を調整②運転開始時の予冷・予熱時は外気をカット2.同一区画に複数の空調機で構成される場合は、混合損失の防止や稼働機器の選択により総合効率を向上させるように設定 | (1)①ァ(1)①ｶ | ・区画毎に温度、湿度を設定・夏：○℃、冬：○℃・開始時刻夏・冬：○時中間期：○時・CO2濃度：800～1,000ppm・稼働機器の選択基準の設定 | 運転管理マニュアル |
| 計測記録 | **・効率の監視、改善に必要なデータの把握**1.空調条件(1)空調区画ごとの室内温度、湿度、CO2濃度の計測記録(2)空調時間の記録2.電圧、電流の計測記録（電圧は配電元で良い） | (1)②ｱ(1)②ｲ | ・項目、頻度・項目、頻度 | 記録簿 |
| 保守点検 | **・効率の維持向上対応**1.空調機の保守点検(1)ﾌｨﾙﾀｰの清掃・交換、凝縮器のスケールの除去、冷媒量の点検(2)ﾌｧﾝ及びｺｲﾙの清掃等2.自動制御、ｼｰｹﾝｽの点検 | (1)③ｱ(1)③ｲ | ・○回／月・○回／年 | 保守点検マニュアル記録簿 |
| 新設措置 |  1.新設の場合、その時点での技術と投資効果内容により判断2.特定機器に該当する場合は、製造事業者等の判断の基準に規定する基準エネルギー消費効率以上の効率のものの採用を考慮 1.
 | (1)④ｲ |  |  |
| 改訂履歴 | 改訂年月日 | 改訂内容 | 作成 | 承認 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 承認 |  | 照査 |  | 作成 |  | 実施年月日 |  |
| 制定年月日 |  |